

9月定例議会を9月1日から10日まで開きました。

条例の改正や補正予算などについて慎重に審議しました。ここでは主なものを紹介します。(各議案の審議結果は7ページに掲載しています。)

条例制定・改正 小中学校給食費の 徴収方法変更

学校給食費については、今までは、明確な規程がなく、各学校に任ざられていました。来年4月からは条例を定めて、海田町の一般会計に組み入れ、安定した給食を提供します。給食費の支払については保育料などと同じように、口座引き落とし、銀行の窓口などで支払えます。これにより、保護者の利便性の向上と学校の先生方の負担を軽減します。



保護者の利便性が向上します

マイナンバー カード管理者変更

国の法律で情報ネットワークシステムの設置・管理者が総務大臣から内閣総理大臣に変更されたことに伴い、関係条例の文言改正しました。

反対討論

現在のマイナンバー制度など、個人情報の管理を総務大臣から内閣総理大臣に変更し、行政が集めた個人情報とこの権限を強化するための改正である。
佐中十九昭 議員

賛成討論

法に規定する設置・管理主体が総務大臣から内閣総理大臣に変更されたことに伴い、町条例を改正されるもので、根拠に基づいたものである。
大高下光信 議員

契約

奥之谷川河川 改修

3年前の平成30年7月豪雨で土砂災害のあった一貫田公園横の河川を改修します。

契約先

江草興機株式会社

契約額

5995万円



赤色が工事箇所、青色が迂回路です

雨水整備工事の 契約の変更



新町などの浸水対策整備をします

新町・稲荷町地区の浸水を解消するため、雨水整備工事の変更契約を締結しました。工期は令和4年3月18日までです。

契約先

有限会社社長谷川組

変更前の請負金額
4891万円

変更後の請負金額
5291万円

下水道新設



赤色が工事箇所です

中店地区の下水道未整備地区解消のため、山陽本線を横断して下水道管を敷設する協定を結びます。これにより、遅れていたこの地区の下水道の整備が始まります。

協定先

西日本旅客鉄道株式会社

協定額

5439万円

発議

西田祐三町長に 対する問責決議 賛成少数で否決

議員2名から発議の問責決議案が提出され、採決の結果賛成少数で否決されました。

内容

新庁舎予定地の契約方法に問題があり、ヒ素除去費用の半額を町が負担することになった。また、避難所では賞味期限切れのものを誤って配布したことは大失態である。これまで2度の問責決議を可決したが、丁寧に説明するといながら説明責任が果たされていない。町民の暮らしと安全を守ることが自身の責務であることを自覚し、強いリーダーシップと責任感、決断力、説明責任を果たし、管理体制の再構築に取り組むよう強く要望する。

反対討論

すでに今年2月の定例会で行っている案件である。短期間に行うべきではない。
小田久美子 議員

瀬野川河口部 土砂除却 全会一致で可決

総務建設委員会発議の瀬野川河口部土砂除却に関する意見書案を可決しました。

内容

平成30年7月豪雨により、瀬野川に大量の土砂などが堆積し、河床が上昇した状況が、現在も続いている。特に、河口部は、堆積が甚だしく、瀬野川が氾濫するのではないかと町民の不安は一層高まっている。広島県において、早急に海田町域の瀬野川河口部の堆積土砂の除却を要望する。

可決された意見書は、広島県に送付しました。意見書は、海田町ホームページの「意見書・決議」からもご覧になれます。



決算認定

令和2年度 決算を認定

決算審査特別委員会に付託して審査を行った結果、委員長から「認定すべき」との報告がなされ、採決の結果、一般会計などは賛成多数で、水道事業会計は全会一致で認定しました。

反対討論

庁舎建設の土壌汚染対策費、後期高齢者医療の保険料引き上げ、保険税を引き上げる国保税条例改正など、決算を認定することは、町民に負担を重くすることを承認する結果となる。
佐中十九昭 議員

賛成討論

委員会においても適正に執行されていると認められた。
小田久美子 議員

令和2年度決算の 認定に係る附帯決議 賛成少数で否決

決算審査特別委員会発議の附帯決議案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。

内容

平成30年7月豪雨災害の復旧工事について、3年以内に終える方針としてきたが、令和2年度決算で災害復旧関係の多額の費用が令和3年度に繰り越され、これらは年度内に完了するの疑問である。総力を挙げて災害復旧工事に取り組むよう強く要望する。

反対討論

繰越明許費についての指摘と要望であり、すでに議決した予算である。
大高下光信 議員